令和5年（2023年）4月7日

保護者　様

宝塚市教育委員会

**学校における気象警報発表時及び大規模な地震発生時の対応について**

平素より子どもたちの安全管理について、家庭・地域においてご理解・ご協力いただき感謝いたしております。

本市では、標記のことについて下記のとおり対応いたします。

子どもたちが学校で安全な生活ができますように、次の事項を十分にご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

＜気象警報発表時＞

|  |
| --- |
| 宝塚市に、気象警報（大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪）が発表された場合 |

１　登校前に気象警報が発表された場合

（１）登校時に解除されていない場合は、自宅で待機させてください。

（２）午前9時までに解除された場合は、登校させてください。

（３）午前9時までに解除されなかった場合は、臨時休校とします。

２　登校中に気象警報が発表された場合

　　登校させた後、待機または下校の判断を行います。ただし、集合場所にいる場合や自宅付近にいる場合などは、保護者（地区委員等）が適切な指示を行っていただき、指示を出された方から学校にその旨を報告してください。

３　在校中に気象警報が発表された場合

一時待機させ、気象状況や地形環境、危険箇所の安全確認等を行い、待機または下校の判断を行います。警報が解除された場合は、通常どおり授業を行います。

＜大規模な地震発生時＞

|  |
| --- |
| 宝塚市に、「震度5弱」以上の地震が発生した場合 |

１　登校前に地震が発生した場合

（１）17：00～24：00までに発生した場合は、翌日を臨時休校とします。

（２）00：00～08：30までに発生した場合は、当日を臨時休校とします。

　　※被害の状況によっては、臨時休校の期間を延長する場合もあります。

２　登校中に地震が発生した場合

　　近くの安全な場所に避難し、揺れが収まったら、登校するか自宅の安全な方へ避難させてください。

３　在校中に地震が発生した場合

（１）子どもたちを安全な場所に避難誘導させた後、全ての教育活動を中止し、臨時休校とします。

（２）原則、保護者への引き渡しを行います。ただし、中学校については、通学路の安全が確認でき、保護者へメール等での連絡が可能な状況であれば、下校させることもあります。